

## 河上和雄教授・日野正晴教授の功績を讃える

河上和雄先生は、昭和三三年四月に札幌地方検察庁検事として赴任されて以来、長く検察庁を中心に活躍されてきましたが、平成三年四月に退官されて弁護士登録をされた後、平成三年七月、本学比較法研究所客員教授となられ、平成五年四月、本学法学部・法学研究科教授に就任されました。法学研究科では刑事学特殊研究Ⅰ、刑事法演習等の講義を担当され、法学部では刑事法特論、専門演習Ⅰ・Ⅱ等の講義を担当されて、本学の学部・大学院の教育に多大の貢献をされましたが、平成一六年四月の本学法科大学院の開設とともに、法務研究科教授に就任されました。法科大学院においては、刑事訴訟法、刑事法総合演習、刑事訴訟実務の基礎、法文書作成・模擬裁判、企業犯罪と法などの講義を担当されて、本学法科大学院教育の中核を担われました。

日野正晴先生は、昭和三六年四月に大阪地方検察庁検事として赴任され、仙台高等検察庁検事長、名古屋高等検察庁検事長を務められた後、平成一〇年六月に金融監督庁長官、平成一二年七月には金融庁長官に任ぜられました。金融庁長官をご退官された後は弁護士登録をされましたが、平成一五年四月、本学法科大学院設置準備委員会教授に就任されました。平成一六年四月の本学法科大学院の開設後は、法務研究科長・教授として、法科大学院の運営および教育の中心を担われました。法科大学院においては、刑法Ⅱ、刑事法演習、刑事法総合演習、刑事訴訟実務の基礎、法文書作成・模擬裁判、金融法の基礎理論などの講義を担当されて、設置されたばかりの本学法科大学院の基盤を固めるため、多大なご尽力をされました。

河上和雄先生は平成一九年三月に、日野正晴先生は平成二〇年三月に、共に定年退職を迎えられました。両先生は共に本学法科大学院にとり草創期の基盤を固めるという重要な役割を担われ、本学法科大学院に多大な貢献をされました。また、河上和雄先生は学校法人駿河台大学理事として、日野正晴先生は同じく常任理事として、本学の発展に貢献されてこられました。

両先生は本学退職後も引き続き弁護士として活躍されていますが、河上和雄先生は、企業実務に携わられると共に、テレビ番組にも出演され、時事問題に鋭い意見を示されるなど幅広く活躍されています。日野正晴先生は、いくつもの公的役職に就かれると共に、著作活動や企業実務に携わられるなど、その学識・見識にふさわしい幅広い活躍をされています。

河上和雄先生、日野正晴先生の本学に対するご貢献に深く感謝しますと共に、両先生の末永いご健勝を祈り、本号を捧げます。

平成二二年九月

駿河台大学法務研究科長

川村 正幸